

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 29 日

公益財団法人京都府スポーツ協会加盟団体 様

公益財団法人京都府スポーツ協会
事務局 長 坂 東 美 紀

スポーツ活動及びイベントの再開について

平素は、本会事業に格別の御理解・御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言が解除となり、スポーツ活動においても各所において再開の準備が始まっています。

つきましては、加盟団体の皆様におかれましては、十分な感染防止対策を徹底していただき、スポーツイベント活動及びイベントを再開していただきますようお願いいたします。

また、再開にあたっては、利用する施設や競技特性に応じたガイドライン及び感染防止対策を踏まえて行ってください。

別紙に「新しい生活様式」「スポーツ活動の再開」「スポーツイベントの再開」に関連して、参考にしていただきたい資料（URL等）をまとめましたので御活用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大については、第2波、第3波到来の可能性も十分にあるとされており、再び自粛要請が発出された場合は、速やかに活動を止めていただき、常に新しい情報を得るよう御努力いただきますようお願いいたします。

問合せ先

公益財団法人京都府スポーツ協会 事務局

電話：075-692-3455

FAX：075-692-3457

1 まずは「新しい生活様式を基本」に生活しましょう！

「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に務めましょう。

参 考

(1) 【京都府】感染拡大予防ガイドライン（例）（標準的対策）（R2. 5. 27改訂）
https://www.pref.kyoto.jp/documents/20200527kansenkakudaiyobou_guideline-rei.pdf

(2) 【厚生労働省】新しい生活様式の実践例
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

2 スポーツ活動再開に向けての段階的行動様式について

（公財）京都府スポーツ協会では、スポーツ愛好者の皆さまには、自宅にいてくださいという Stay Home の呼びかけによる自粛生活で、「運動不足」「体力の低下」「気候の変化による熱中症」などの心配もあることから、徐々にスポーツ活動を再開していただくことを推奨しています。

参 考

(1) 【（公財）京都府スポーツ協会】
別紙「スポーツ再開に向けての段階的行動様式（推奨版）」

(2) 【（公財）日本スポーツ協会】
スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>

(3) 【（公財）日本スポーツ振興センター】
ハイパフォーマンススポーツセンターが実施する「段階的準備プログラム」
・ [今後の活動に向けた段階的準備の考え方（PDF）](#)
・ [新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン（HPSC 版）](#)

3 スポーツイベントの再開について

上記、1、2を踏まえたうえで徐々にスポーツイベントの再開となります。

イベントの再開については、京都府、（公財）日本スポーツ協会のガイドラインを基本すること及び競技の特性に応じたガイドラインを中央競技団体等と共有して、運営側と参加者の協力により実現するものと考えています。

参 考

(1) 【京都府】新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の取組について
http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/coronavirus-kongonotorikumi_0527.html

(2) 【（公財）日本スポーツ協会】
スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4173>

(3) 【（公財）日本障がい者スポーツ協会】
スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
https://www.jsad.or.jp/news/detail/20200515_002154.html